



丸山 幸弘 議員

丸山 通学路、生活道路に面し、倒壊等の恐れのある空き家が町内に数か所確認されているが、どのような対応を考えているか。

空き家対策

Q

危険な空き家への町の対応は

A

危険度の高い空き家から対応している



老朽化した空き家

町長 老朽化した空き家問題については、現在危険度が逼迫しているものから対応を行っている。所有者及び相続人が判明しているものについては、適正管理を要請し、損害賠償等の管理責任を問われることもあることを通知している。危険度が高いものは、特定空き家等に指定し、固定資産税の住宅地の特例から除外するなどの手続きを行う。納税義務者自らの撤去が難しいものは、行政代執行で町が撤去する。その費用は納税義務者に請求する。

丸山 いまある危険は取り除かないのか。

町長 除去や解体をされるよう助言、指導を行っている。最終

町の融資制度

A

継続して中小企業の支援に取り組む

Q

町の融資制度改革の進捗を伺う

的な手続きは行政代執行になるが、法令に基づき、事務手続きにもれがないよう努めたい。危険

危険度が逼迫してきたら一時的に撤去することも念頭に置いて事務を進めたい。

丸山 役目を終えている広川町融資制度をなぜ止めないか。

値はないのではないか。

町長 町商工会と金融機関で構成する制度融資推進会議で数回にわたり協議し、今年度から県の融資と比べ同等以下の利率に改定をした。保証料も1%まで補給しているため、さらに使いやすい制度になっている。今後

丸山 制度を止めることで事務経費が削減でき、預託金の5000万円も不要となり、これを運用もできるのではないか。利率はほとんど同等なので存在価

町長 県の融資制度との比較で小規模向け資金は同等だが、中小企業向けの資金で町の制度が低い利率となる。今後利用が増える可能性があり、現状では預託金も維持し制度の維持を考えている。

丸山 預託金5000万円の運用については、もっと果敢にチャレンジしていく経営感覚をもった職員が育つよう考えているか。

町長 5000万円の運用に限らず、チャレンジするとか、クリエイティブであれということ、職員に訴えていきたい。